

議会だより

まじろ

第74号

令和7年1月28日
発行



議会だよりホームページ

タイトル 「桜迫神社のきれいな風景」
宮富小5年 かんた 神田 あやめ 彩姫さん

第4回 肝付町議会定例会 (12月6日~12月20日)

承認 令和6年度 肝付町一般会計補正予算 **第7号**

1,381万円を追加し110億9,522万円

主なもの

衆議院議員総選挙費

1,374万円

議案 令和6年度 肝付町一般会計補正予算 **第8号**

7億8,762万円を追加し118億8,289万円

主なもの

地域おこし協力隊
報酬等不用額分

△500万円

・当初予定していた協力隊の採用4名が2名であったため

町立病院事業会計への繰出金
(法定内2,377万円・法定外1億337万円)

1億2,715万円

・診療報酬減によるもの

コスモピア内之浦
解体工事費

5億9,300万円

・国民宿舎の解体工事費 (1998年建築)

岸良海岸
高潮対策事業

1,445万円

・県営事業負担金の増額分

教師用指導書
購入費

1,509万円

・中学教科書改訂に伴うもの

発委 総務・文教委員会

- 災害地に派遣される町職員の処遇等に関する決議について
 - 1 国に準じた災害派遣に関する規則等の整備を行うこと。
 - 1 職員等の旅費に関する条例を現状に則したのものに見直すこと。
 - 1 派遣職員の支援活動状況を共有する機会を設けること。

提出理由： 災害地へ派遣される町職員は自ら志願し、災害地へ出向しているが、その業務は危険を伴うことが想定されることや慣れない土地での心労等を考慮し、今後、派遣の必要性が生じた場合に備え、町としてもその処遇等の改善を行う必要があると考えるため。

修正動議

令和6年度肝付町一般会計補正予算（第8号）

発議者：吉原 議員・田布尾 議員

国民宿舎コスモピア内之浦の解体工事に 反対する修正案（解体工事費分の減額）

- 趣 旨：「今、交渉権者が町と協定を締結するのか、まだ見えない状態で、解体してどのようなものを造るといふ具体的な計画もないのに解体をするのはおかしい。まだまだ使える施設だ、6億円もかけずに有効利用を図るべきだ。地域住民にも説明はない。」
- 討 論：修正案に反対（宮後 議員）
「これを改修しても20数年しかもたない。また同じ問題が出てくる。今、民間業者が手を挙げている、民間事業者がやらない時は町長が責任を持って造ると言っている。私が若者と話をした時、コスモピアを改修すればという声は一言も誰からも聞いていない。20年先の子どもたちのためにも建て替えるべきだ。」

● 表決：（賛成4・反対9 結果：否決）

前原	松元	宮後	吉原	田中	前田	中原	富永	恒吉	木村	益山	田布尾	柳
×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	○	○	×

※議長（有留議員）については表決権なし



現在の国民宿舎コスモピア内之浦

議案 公の指定管理者の指定について

- 施設名：岸良交流促進センター・叶岳森林体験交流施設
- 指定管理者：肝付町北方 290 番地 1
内之浦森林組合 代表理事組合長 中西 稔男
- 指定の期間：令和7年4月1日～令和10年3月31日（3年間）

議案に対する可否状況

令和6年第4回定例会（令和6年12月6日～12月20日）

議案番号	案件名	賛否の意思表示												議決結果		
		前原	松元	宮後	吉原	前田	田中	中原	富永	恒吉	木村	益山	田布尾		柳	有留
承認第3号	令和6年度肝付町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	承認
承認第4号	鹿児島県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議についての専決処分の承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	承認
議案第40号	鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
議案第41号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第42号	肝付町子ども医療費の助成に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第43号	新たに生じた土地の確認及び字の区域変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
議案第44号	学校林の収益使途	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
発委第7号	災害地に派遣される町職員の処遇等に関する決議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第45号	令和6年度肝付町一般会計補正予算（第8号）	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	×	×	○	—	原案可決
議案第46号	令和6年度肝付町特別会計国民健康保険事業費事業勘定補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第47号	令和6年度肝付町特別会計後期高齢者医療費事業勘定補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第48号	令和6年度肝付町特別会計介護保険事業費保険事業勘定補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第49号	令和6年度肝付町立病院事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
議案第50号	公の施設の指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
議案第51号	公の施設の指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決

※賛否の表示は、○：賛成、×：反対となっています。

※議長には、表決権がありません。

※各議案（案件名）の「～について」は、省略しています。

初の代表質問

議会基本条例の見直し後、初めての代表質問が行われました。

代表質問：肝付町議会常任委員会を代表する者1人が、常任委員会の所管事務について、施政方針や予算編成方針等に対して行う質問

本年9月に制定された「肝付町ライフジャケット着用条例」釣り人の生命を守るためにどのような取り組みができるのか、共に知恵を絞って臨むべきと考えるが、当局の考えは。

総務・文教委員会
前原 和幸 委員長

町内外にPRすることが、重要では

[町長] 様々な方法で、積極的にPRしていく。

多くの場面で
選ばれる
町づくりを。

問 町長は、この条例が制定されたことをどのように受け止めておられるか。

答 意義・目的は大変重要であると認識している。町としてもライフジャケットの着用を推進し、不幸な事故をなくしていきたい。

問 周知、広報の手段は。

答 町広報誌やホームページへの掲載、メディアの活用、釣り場入口などに看板、沿線にのぼり旗の設置、町商工会が運営する富山の電光掲示板を利用するなどし、情報を発信したい。また、肝付町の公式SNSも活用し、啓発活動を行っていきたい。

問 条例を定着させるために協力をいただく団体は。

答 町消防団や消防署、志布志海上保安署、肝付警察署、各漁協など連携を強化して周知徹底に努めたい。そのほか公益財団法人日本釣り振興会や釣り具メーカーとの連携も検討したい。

問 搜索活動用ライフジャケット支給はなされているか。

答 搜索活動用の配備はなされているので必要際には、着用をお願いしていく。

問 町で無料貸し出しはできないか。

答 今後そのような声が多くなってきた場合は、検討したい。

問 着用促進を図るために、水泳の授業等に組み入れられないか。



答 水辺での安全意識を高めることは、非

常に重要な学びとなる。プールでの使用における安全性の確保や指導方法について十分な検討が求められる。他の自治体の取組等も参考にし、児童生徒の安全意識を高める取り組みを積極的に推進していく。



問 本町の美しい自然や独自の文化とともにこの条例を制定した町として町内外にPRすることで、より魅力的なメッセージとして伝わるのでは。

答 美しい海岸線、有名な釣り場を有する町として県内外に知られ、九州各県から訪れていたにしている。また、釣りが日常的にできることで移住されてきた方もいる。ライフジャケット着用条例制定の町、安全に釣りを推進する町として、積極的にPRしていきたい。






 みやうしろ りゅういち
宮後 竜一 議員
 P. 7
 



- ・肝付町の農業振興に対する考えを伺う


 とみなが よういち
富永 洋一 議員
 P. 8
 



- ・持続可能な地域医療を問う
- ・財政の健全化と効率化


 やなぎ かずお
柳 一夫 議員
 P. 9
 



- ・公共施設等のトイレ改修について
- ・町長の所信を伺う


 ますやま じろう
益山 二郎 議員
 P. 10
 

- ・役場内の職場環境について
- ・職員採用について


 よしはら ひかる
吉原 光 議員
 P.11
 

- ・国民宿舎コスモピア内之浦のこれまでの検証とこれから


 ありどめ ともや
有留 智哉 議員
 P.12
 

- ・道路管理について
- ・子育てに関することについて

※ QR コードから各議員の一般質問の動画を閲覧できます。

☆YouTube『肝付町議会』第4回定例会 中日①～④でご視聴できます。

一般質問とは

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めること。掲載内容については、それぞれの質問者がまとめ、議会広報委員会が編集したものです。

ピーマンの養液栽培の収益が 351 万円まで上向いてきた。これまで5年間の努力の成果である。しかし養液に関する初期投資は約 2000 万円かかっている。「これで経営が成り立つか」

宮後 竜一 議員



早期の事業撤退を

[町長] 継続させていただきたい。

問 令和5年度一般会計の決算認定にあたり議会側から「ピーマンの養液栽培の実証に対し、多年にわたり予算が執行されている。全く成果を生まない事業については、これ以上の予算は認められない。早期の事業撤退を求めると附帯決議がだされたが、7年度の町の考えは。

答 実証栽培が収量・収益ともに上向きに安定しつつあり、振興センター運営上の貴重な財源になっているので継続したい。

問 十分検討されたのか、議会の附帯決議を無視して方針を立てられたのか。

答 無視はしていない。法人参入の目的は達成していないが、データの活用はしている。御理解を賜りたい。

問 収益が上がっていると言ったが、実証を始める初期投資分・ハウスのリース料などの経費は含まれていない。いつまで続けるのか。

答 実証というより収益事業として続けたいが、振興センターの事業計画の見直しの中で検討していく。

問 農業振興センターの役割について改めて伺いたい。

答 新規就農者を生みだしていくことが一番の役割だと考えます。

問 生みだすことだけではなく、その後も就農者がしっかりと農業で生計が成り立つよう、力を注いでもらいたい。

答 農業関係機関と連携を取り、新規就農者に限らず町内の農業者の営農指導の充実を図っていききたい。

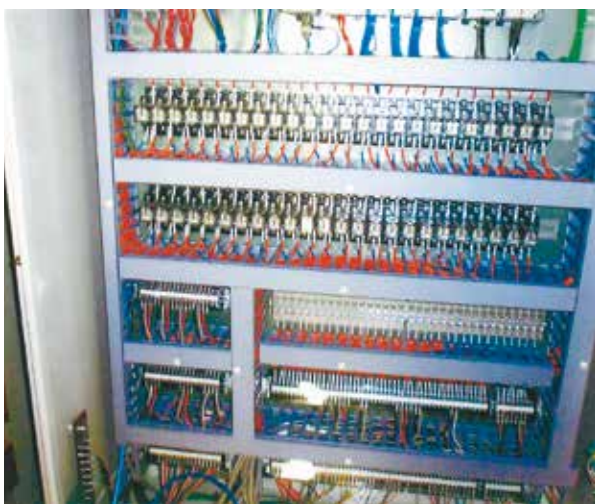
問 新たに農業を始めるには初期投資に金がかかる。親元就農が一番元手が少なく生計が立てやすい。町内の農業者の

答 調査をやれば。関係部署等とも連携を取りながら啓発活動もしていきたい。また後継者のいないところの事業継承も念頭に入れないながら、協議を図っていききたい。

農業振興センターが肝付町の農業推進に貢献できるよう取り組んでいきたい。



実証中の養液栽培（ピーマン）



養液栽培の心臓（統合環境制御装置）

人口減少、少子高齢化に伴い持続可能な経営を確保しきれない病院が多くなっている。患者の8～9割が内之浦地区住民であり町立病院も地域住民が安心する医療体系が必要では。

富永 洋一 議員



持続可能な医療体系を

[町長] 町内全域に利用の周知をする。

問 持続可能な地域医療強化プランの策定にあたり総務省から、住民、議会に説明するようにとあるが、説明はしたのか。

答 住民については、地域と未来を語るカフェや、サロンのの方々の声を参考にした。

問 議会への事前説明はなされていないが。

答 議会へは完成前のもので説明した。

問 病院の機能の分化を進めるとあるが。

答 一次的な診療は町立病院で行い、専門的分野については地域の医療機関と連携をとり対応していく。

問 患者の8～9割が内之浦地域住民であり、地域の人口減を考えたとき、持続可能な医療体制をどう考えるか。

答 町内全域から利用していただくよう周知する。

問 患者は医療機関を選択する権利がある。本当に独立採算としての機能を果せるのか、住民が安心できる医療体系を！

答 公営企業法の一部適用を全部適用への検討とあるが。

問 トップは町長以外となる。民間企業に近いうれい運用が可能で、業績によって給与の見直しも可能となる。

問 強化プランに、目標が困難な場合、抜本的な見直しをするとあるが。

答 経営状況を見ながら毎年検討していく。

新規採用抑制と課のスリム化を提案の件は鋭意努力していく。

問 財政健全と効率化に向け、第四次行政改革の中間総括は。

答 各担当課が、毎年度実績を振り返ることと遂行していけるよう取りくんでいる。

問 一課一改革による一人5万円の削減は。

答 業務改善と経費削減のどちらかで取りくむように、各課に指示している。

問 職員数の定員管理の基は何か。

答 職員数の基本現状数を抑制基調を保全しながら定員管理計画を立てている。

問 新規採用の在り方と課の統廃合も必要と考える。

答 ※定年延長による人件費の増、財政健全化に向け、組織のスリム化、新規採用の抑制は急務。

(参考)

肝属郡内	課数
東串良町	14
錦江町	15
南大隅町	15
肝付町	25

※他町に比べ10課多い、各課業績によりスリム化が必要では。

(参考)

- ① 地方公営企業法の全部適用とは (略)
 - (1) 病院事業を総括的に管理する事業管理者の設置 (経営責任の明確化)
 - (2) 組織運営や体制の構築の権限が町長から移譲
 - (3) 病院事業に応じた給与体系の導入 (職員の不安をあおる可能性)
- ② 県内の町立病院等
 - 肝付町……町立病院
 - 南種子町、中種子町……組合組織として
 - 長島町……診療所

※職員が安心して働けるのか、患者への対応等が課題となるのでは。早急な医療体系の確立を。

答 提案の件については鋭意努力していく。

高齢者や身障者が使用するトイレについて立ち上がり等難しいと考える、和式トイレに手摺りを、また和式トイレだけでなく洋式トイレを望む町民も多いため、一つは洋式を。

柳 一夫 議員



体育館前トイレの洋式化を

[町長] 今はバリアフリートイレを使って。

問 文化センター、体育館、運動場、使用状況は。

答 バレーやソフトボール部活動、生涯学習講座等にご利用。

問 多くの町民が使うトイレ洋式化を含めどのように考えているか。

答 洋式化やバリアフリー化は町民の安全な生活を支える上で必要不可欠と考えている。

問 体育館前は和式だが一つ洋式にしては。

答 早急な洋式化も必要かとは考えるが今は中央にバリアフリートイレがあり、隣接する文化センターにも洋式とバリアフリーがあり当面はそちらの利用を呼びかけていきたい。

問 和式トイレは立上りに不自由な人もおり、手すりを取付けては。

答 利用者が安心して使えるトイレ環境を整備しなければと常に考えている。

問 取付けできるとのことか。

答 業者や担当する予算関係の部署とも協議しながら進めたい。

問 学校のトイレドアの鍵がかからない所があると聞いた現状は、又あるとすればその措置は。

答 町内全学校トイレの状況を点検した。鍵がでない、立て付けが悪い、閉まりにくいトイレ等確認した。早急な改善が必要と考えスムーズな開閉ができるよう修繕を行います。

問 中山間地の農道の草払いで搬出に必要な機械のリース料の援助は。

答 管理に係る経費は直接支払い制度の活用を。

問 地域住民の願い。温泉施設を早くと願っているが、優先交渉権者ほどのような計画を持っているか。

答 詳細については現在も協議中です。

問 協定締結に至らなかった場合は。

問 論地分団詰所について、地区の思いを伝えたが、どう検討されたか。

答 河川、津波、土砂災害、建物自体等について。

問 来年町長の改選である、出馬に向けては。

答 町長としての最終章として肝付町発展のために全力で取組む決意を致しました。



町体育館前の公共トイレ



町体育館前の公共トイレ（多目的トイレ）

町内職場の中では安定し良好な働き場である役場職員が退職しているという話を耳にする。なぜなのか理解に苦しむ。何が問題なのか、何に問題があるのか質問すべきと考えた。

益山 二郎 議員



役場内の職場環境について

[町長] 全国的に普通退職が増えている。

問 役場職員の自己都合による定年前の退職を耳にするが、当局はどのように考えるか。

答 全国的に公務員の普通退職が増加傾向であり、特に若い方々が増えている。肝付町だけの問題であるとは捉えていない。

問 本町の10年間平均退職者数は年、3.9人となっているが、原因究明等についての考えは。

答 町にとつても損失です。このまま働きつづけたいというような職場づくりをしないといけないと考える。

問 どのような方策か。

答 メンタルヘルス対策・時間外勤務の縮減・男性の育児休暇取得の促進等があります。先行自治体ではフレックスタイムの導入事例もある。

り、本町でも検討してみたい。

問 療養等で長期間出勤していない職員はどの程度、対応策は。

答 若干名います。産業カウンセラーに相談する等の対応です。

問 窓口に行っても職員がすぐに対応してくれない等の声がある。改善すべきでは。

答 窓口サービス研修等を行っているが、このような声があるとするれば、組織一丸となって住民サービス向上に努めたい。

問 職員に対しカウンセリングを行うが、改善点を指摘された事案はないのか。

答 相談内容を聞くことはありません。

問 近年の職員採用で募集定員に満たないことがあると聞く。今回の募集では年齢上限が

50歳までになっている。理由は何か。

答 応募人数が減っていると感じる。優秀な人材を得るため年齢を引き上げた。又、一般教養試験から職務基礎力試験に内容変更することにより、応募人数が増えることを期待している。

問 一次試験で面接は行っているのか。人となりを判断するには、やるべきと考えるが。

答 一次では行っていない。二次で面接を行っている。試験内容は統一試験で行っている。

問 公務員は兼業できるとある。本町の状態はどうなっている。

答 規則や条例が無く本町では兼業を許可するということは行っていない。

※1 定年退職数を除く

※2 状況に応じて出勤・退勤時間を申告

肝付町役場
過去10年間の退職者数
(定年退職は除く)

年度	普通退職者数
平成26年度	3
平成27年度	3
平成28年度	3
平成29年度	4
平成30年度	2
令和元年度	6
令和2年度	5
令和3年度	5
令和4年度	3
令和5年度	5

なぜ、耐用年数が22年も残っている施設を6億円もかけて解体するの？6億円は負の遺産とならないの？新しい施設を造っても、20年後は同じ状態となるわけで、大事に長く使うことが将来に負担をかけないことではないのか。

吉原 光 議員



解体後、どのようなものを造るのか

[町長] 具体的なものは決まっていない。

問 令和3年3月、ある事業者が、「コスモピアの経営をしたいと10億円持って2度も本庁を訪れたが、なぜ、積極的に協議を行おうとしなかったのか。

答 私の不徳の致すところなのかなと思う。

問 最終の委員会の回答書には、解体すべきという文言はあったか。

答 ない。

問 優先交渉権者に決定したおおよそ半島スマートエネルギーは、町長ご自身が取締役であり、筆頭株主である。委託する側のトップと、受託する側に町長がいることに問題はないか。

答 問題はないと思う。

問 町長に依頼されて手を挙げたと聞いたが。

答 指示していない。

問 録音が残っている。また、施設の優先交渉権者の公募要項には、「町が施設の解体を負擔した場合に、事業者は宿泊施設を造ることを必須とする」とあるが、なぜ、解体を希望する優先交渉権者に宿泊施設の建設を義務付けせず、町長は盛んに町が造ると言っているのか。

答 優先交渉権者を選んだ、事業者と認めていないので。

問 それなら、認めてから、解体とするのが筋ではないか。また、町長も優先交渉権者も、解体後、具体的に何を造るのか決まっていらないと言っている、なぜ、解体をしたいのか。

答 大規模改修を行ったとしても、将来同じ問題が発生するので、解体は避けられない。令

和7年度までが活用の期限である合併特例債を財源としたい。

問 総務省に聞いたが、合併特例債は、他の起債と同様に繰越しが2年はできるので、期限をもって解体を正当化することはできない。

答 あらかじめ翌年度に繰り越すことは、認められないとのこと。

問 平成25年〜令和5年までの合併特例債の使用状況を調べると、



解体するのが信じられないキレイな客室「本当にもったいない」

高山地区88%、内之浦地区12%であった。この合併特例債の目的は、均衡あるまちづくりに使おうべきものではなかったのか。しかも、解体費に充てるとは。

答 そんな議論はいろいろなものか、他の起債や補助事業もある。

※掃除ボランティアの参加者は延べ150人。ま



12月18日 町長に解体反対を申し入れ

日常利用する道路、管理が不十分では。管理体制から見直すべき。子育て・教育支援等の充実を。子育てしやすい町・町も子どもを育てる。

有留 智哉 議員



道路、一つの課で対応を

[町長] これまで以上に、連携取る。



修繕されない場所

問 町の管理道路、修復待ちの件数と期間は。

答 町道3か所、農道6か所、林道はない。町道は最長で1年、農道は3年である。

問 昔、赤線と言われていた道路の管理、町がすべきでは。

答 現状を踏まえて新しい仕組みを、道路を管理している課を中心に検討していきたいと思う。

問 町が管理する道路は一つの課で管理できないか。

答 三課で、これまで以上に連携を取る。

町民の皆さんをこっちはあつちだとかということのないように、再度協議をしていく。

オンライン申請を 導入してどう 考えている。

問 各種手続をオンライン申請できないか。

答 新しい基盤を構築し、システムの連携を強化した上で、導入していくと考えている。

問 0歳児からの保育料の無償化を行うべき。

答 現段階での保育料を全面的に無償化する財源を確保することが困難な状況である。国の補助金制度の活用や、独自財源の確保策について、引き続き検討を進めていく。

問 内之浦地区等高等学校通学費補助金、対象地域を拡大すべき。

答 財政状況、公平性などの観点を踏まえて検討したいと考える。

問 子ども議会の開催はできないか。

答 スピード感を持って再度検討していく。

問 肝付町の郷土史を作る考えはないか。

答 スピード感を持ちながら進めてみたい。

問 町の奨学金の額について見直す考えはないか。

答 社会情勢の変化を踏まえると、改め

て検討する必要があると考える。

問 条件付きで奨学金の返還を免除する新たな奨学金制度の創設を。

答 目標を持って学ぶ意欲のある子どもたちを支える、効果的な奨学金制度の在り方、それについては検討してもいいと考える。

問 今後はさまざまに媒体を使いながら、子育てに関して町の取組が見通せるように、各課で連携して行うべき。

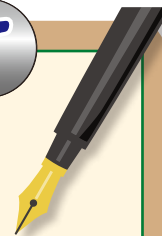
答 多様な手法を組み合わせ、分かりやすい情報を発信したいと考える。



もっと情報発信を

災害地に派遣される町職員の処遇等について

総務・文教委員会



調査を実施した日

令和6年7月9日

令和6年11月26日

令和6年11月28日

調査内容

【令和6年7月9日】

能登半島地震の被災地である輪島市に派遣された職員4名のうち委員会へ出席した3名から、「現地での活動について」や「派遣を終えて感じたこと」等の聞き取り調査を行った。

※職員からの意見等

Q：派遣の経緯は。

A：全員が自ら希望して参加した。

Q：被災地に行かれてどう感じたか。

A：一様に「被災地は、まだまだ大変な状況であったが、非常に良い経験ができた。」と話された。

Q：派遣後の報告はどのように行ったか。

A：町長に対しての報告は行った。

※委員からの意見等

- ・職員の志の高さに感銘を受けた。
- ・今後も今回派遣された職員のように、自ら希望を出し、派遣に応じていただくためにも、処遇について見直す必要があるのではないかと意見で全委員が一致した。

【令和6年11月26日】

総務課より提出していただいた「令和6年能登半島地震に係る石川県輪島市への対口支援^{*}について」を基に協議を行った。

※委員からの意見等

- ・職員等の旅費に関する条例の見直しが必要ではないか。
- ・国、県が災害派遣手当支給規則を作っているが、本町もそれに準じた規則を作ってはどうか。(災害派遣について、きちんとした規則を作るべきではないか。)

※ 「対口支援」とは、被災市区町村を1対1で担当する自治体が、自己完結的に支援を行う方式。

- ・派遣から帰ってきた職員から報告を聞く機会を設けるべきである。
- ・この件に関しては、所管事務調査報告書だけでなく「決議」として出してはどうか。

【令和6年11月28日】

総務課長及び担当職員に出席いただき、11月26日に委員から出された意見等に基づいて、協議を行った。

まとめ

今回の調査を行い、本町の職員の志の高さに感心させられた。今後もこのような職員が続いていくとは思われるが、危険を伴う恐れのある業務に従事することもあると予想される。それだけに「災害派遣に関する規則等の整備」などの処遇改善が必要ではないか。したがって、今回の調査については、報告書だけではなく「決議」として議会に諮り、できれば全議員の総意として執行部に訴えることとしたい。



災害のすさまじさが伝わります



全国から派遣されていました

議会コンサートを初開催

12月議会定例会、一般質問1日目の休憩中に議場において高山中学校吹奏楽部を招き議会コンサートを開催しました。



議場での演奏で緊張ぎみの中学生



中学生の素晴らしい演奏に感動

第42回 議員大会及び全議員研修会（郡議長会主催）

令和6年10月18日

- ・東九州自動車道、大隅縦貫道及び域内主要道路等の整備促進に関する決議
 - ・物価高騰等を踏まえた地域経済対策の充実強化に関する決議
 - ・防災・減災、国土強靱化対策の充実強化に関する決議
- を決議しました。

全議員研修会



内之浦宇宙空間観測所 羽生所長による講演



4町の議員によるグループ討議

議会報告会及び内之浦地区町民と町議会議員との意見交換会

令和6年12月4日

内之浦総合支所に於いて、議会報告会を開催し引き続き肝付町振興会長連絡協議会主催で肝付町議会議員との意見交換会が開催され、多くの方が参加されました。



活発な意見が出された議会報告会

傍聴者との意見交換会

【出席者数】

・傍聴者 15名

12月20日の定例会最終日、意見交換会が開催され、多くの町民の方にご参加いただきました。議会は、町民の皆様からいただいた多岐にわたるご意見を真摯に受け止め、今後の町政運営に活かしていきます。特に、議会の役割、情報公開、合併20周年に向けた町づくりなど、重要なお意見を多数いただき、議員一同、大変感謝しております。これらのご意見を参考に、より良い町づくりを目指し、議員一同、一層尽力してまいります。今後ともご理解とご協力をお願いいたします。



今月発行号の表紙絵



宮富小2年 山本 帆夏さん

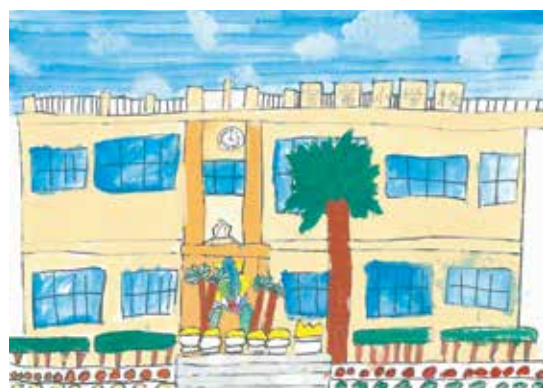
宮富小学校より推薦いただいた絵画の中から議会広報委員会において神田彩姫さん（5年）の作品が採用されました。



宮富小6年 橋野 心優さん



宮富小1年 島廻 こころさん



宮富小5年 坂口 遥菜さん

「傍聴者のこえ」

傍聴者の数 延べ人数 35名

12月定例会 (12月6日/3名
12月13日/8名)

12月12日/7名
12月20日/17名)

25の課初めて
知りました。必
要性の考慮を！

昼休憩での高山中
吹奏楽部による演
奏いい企画だった。

コスモピア負の財
産を残さず第一
産業による発展を。

コスモピア解体反
対。解体は聞いて
いない。独裁的。

コスモピア解体せず利用
すべき。町民の意見を聞
いていない。議会にガッ
カリ。独裁で決めている。

合併すべきでなかったとの
声が内之浦の住民からの発
言がある。町、議会ともに
意見を聞き話し合うべき。

町立病院の利用について
アンケート調査すべき。

コスモピア解体予算可決後
議員に抗議する姿、いかが
なものか。

ボーナス支給日
に、国、県、鹿
児島市、平均支
給額が報道され
ている。我が町
も広報紙で公開
できないか。

傍聴入口プラカードを持った
異様な雰囲気にとびつくり。

今年のやぶさめ祭りの小祭り会、
中止の件で、町民2名の発言が
要因として文書配布された。中
止の真意は商工会長の発案（消
防詰所があるため）によるもの
であるとの報告が参加者からさ
れた。ことの真意を伺いたい。

内之浦住民からの合併しな
ければ良かったとの声の真
意を伺いたい。

※議会中の傍聴意見を掲載しました。

編集後記

新年あけましておめでとうございます。
昨年は新年早々、能登地方の地震災害が起
こり、先行き不安な船出に始まり、世界を
見ると各地で争いを続けています。幸せを
願う人々が多い中に涙が溢れます。

議会では改革に向けた一年でした。我々
は議員として住民の声を聞いているか、住
民に寄り添い説明責任を果たしているか
等、議論に議論を重ね、議会基本条例の見
直しと町民より多くいただいた議員定数に
についても2名の削減をしたところです。以
前に広報紙でもお知らせいたしました。こ
れから皆様の声を各議員が真摯に受け止
め、向き合い「肝付町議会が変わった」と
思っていただけのように、全員で議会改革に
取り組んでいきます。今後も議員の言動、
活動に注視していただきご意見等いただ
ければ幸いです。

この新しい年が皆様にとって元気で明る
い年でありますようご祈念申し上げます。

文責 柳 一夫

